

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	道路局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-18
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		18	目	枝番号	1	1
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	18	前年度事業名称
事業名称	横浜市生活交通バス路線維持支援事業（自動車事業会計繰出金）			政策番号	28	政策指標	1
				施策番号	2	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	132,367					132,367
補助事業						0
単独事業	132,367					132,367
令和4年度	155,726					155,726
増△減	△ 23,359	0	0	0	0	△ 23,359

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	121,402	149,473	173,029	123,892	129,529	134,187
	市債＋一般財源	121,402	149,473	173,029	123,892	129,529	134,187
決算	事業費	128,628	175,193	173,029			
	市債＋一般財源	128,628	175,193	173,029			

事業概要	市民の日常生活の利便性を確保する観点から、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行する事業者に補助金を交付します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。</p> <p>不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。</p> <p>対象路線：神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線 対象要件：1km当たりの輸送人員が概ね5人以上であり、次のいずれかに該当するもの (1)廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線 (2)最寄り駅まで15分圏域の達成人口が減少する路線 (3)廃止によって駅や区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象路線乗車人数（1日あたり）※実態調査結果 <実績推移>令和元年度6,805人（8路線）、令和2年度5,556人（8路線）、令和3年度5,422人（8路線） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象路線数	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	路線	実績	8	8				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 平成25年度 市営33系統の廃止（対象路線1路線減） 平成30年度 市営308・310系統を再編、318系統とする（対象路線1路線減） 令和元年度 市営17・26・109系統（港湾3路線）の予算を港湾局へ移管							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	補助金交付	132,367	155,726	▲ 23,359	ダイヤ改正による運行経費の減少
細事業合計		132,367	155,726	▲ 23,359		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	森 高次	森 直之	星野 将司